

子ども家庭支援センターのご案内

町田市森野3丁目1-11-16
☎710・1525

子育て支援の充実を図るために、子ども家庭支援センターでは様々な活動をしています。

0歳から18歳までのお子さんとその家庭の相談をお受けしています

子どものこと、家庭のことで悩んでいる方、まずは子ども家庭支援センターにお電話下さい。

- ・親の悩み(育児に疲れた...育児の手助けが欲しい)
- ・僕の悩み、私の悩み(家に帰りたくない...いじめられている)
- ・その他、「近所の家の親子が心配で気になる...」等の相談もお受けしています。

親子で遊べる交流スペースがあります

近所にお友達がいない。子どもとゆったり過ごしたい。誰かと話したい。そんな時に来てみませんか。育児の相談もできます。

〔利用時間〕毎週月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時30分
〔利用できない日〕毎月第1水曜日の午前中(1月は第2水曜日)

「子育てママのしゃべり場」を行っています

毎日育児や家事に追われているお母さん、お子さんとちょっと離れて、日頃のストレスを発散してみませんか。

〔日程〕8/3、9/7、10/5、11/2、12/7、2006/1/11、2/1
〔時間〕午前10時～11時30分
*詳しくは、毎月21日発行の広報でお知らせしています。

子ども家庭在宅サービスを提供しています

ショートステイ

保護者の方が、出産、病気、冠婚葬祭、出張などで一時的にお子さんを養育できない時にお預かりします。

トワイライトステイ

保護者の方が、仕事や家族の介護等で帰宅が遅くなる時に夕方～22時までお預かりします。

*ショートステイ・トワイライトステイ共に対象年齢は、2歳～12歳未満です。「子どもショートステイの家マルガリータ」でお預かりします。

産後支援ヘルパー派遣

核家族等で、出産後間もない時期に、援助者がいなくてお困りの方にヘルパーを派遣します。

子育て支援ネットワーク

虐待をはじめとする子どもを取り巻く様々な問題に対処するため、市内及び市外各関係機関と連携しています。

養育家庭(里親)制度のご案内

子ども家庭支援センターでは、八王子児童相談所と一緒に、様々な理由で親と一緒に暮らせない子どもたちを家庭に迎え養育していただく「養育家庭」の充実と普及に努めています。詳しくは、子ども家庭支援センターまでお問い合わせ下さい。

このみの有料化に伴う
事業系ごみ(少量排出事業者)
戸別収集を10月から
開始します(登録が必要です)

廃棄物の少量排出事業者は許可業者との契約が困難であるという理由から、事業者から出るごみ量が市の規定範囲内の場合、事前登録していただいたうえで特例的に、市で事業系一般廃棄物の個別収集を行います。

登録申請場所

清掃事務所

〒194・0202、下小山田町3-160、町田リサイクル文化センター内

南収集事務所

〒194・0004、鶴間519-11

登録申請の時期
7月11日から受け付けます。10月1日から収集を希望される場合

9月中旬までに申請して下さい。
袋の購入方法は、町田市指定収集袋販売店のうち、事業系袋を取り扱っている販売店で購入して下さい。販売開始時期は9月上旬の予定です。取扱店一覧表を8月中旬過ぎに市内全戸配布します。

お問い合わせ

清掃事務所 ☎797・7111
南収集事務所 ☎795・9815

登録申請用紙は清掃事務所、南収集事務所配布しています。7月中旬から町田市ホームページよりダウンロードできます。
袋の大きさ及び価格
30リットルの指定袋(青色・半透明) 3000円(10枚入り・1枚300円)

厚木基地住宅防音工事に 関する無料相談所が 開設されました

住宅防音工事区域の見直しにより今後行われる防音工事を市民の皆さんが安心して実施できるように、市内民間建築事業者団体により組織されました。
住宅防音工事についてご不明な点や悪質な営業にお困りのことなど、協議会の相談員がご相談をお受けします。ご利用下さい。
なお、住宅防音工事対象区域の見直しは、まだ確定していません。防音工事の契約もしくは仮契約など、急ぐ必要はありませんのでご注意ください。
相談所 森野分庁舎(森野1-33・10)4階「厚木基地住宅防音工事市民相談所」
相談時間 月曜日～金曜日の午前10時～午後4時まで(正午～午後1時、祝日を除く)
相談担当 町田市厚木基地住宅防音工事協議会(町田防音協) ☎724・4442
問 経済振興課 ☎724・2128

住宅防音工事に関する適切な情報の提供と、工事に関する正しい理解をしていただくための無料相談所が「町田市厚木基地住宅防音工事協議会」(町田防音協)により開設されました。
この協議会は、厚木飛行場周辺

自転車事故が増えています マナーを守り事故防止を

小学3年生以上を対象に 自転車運転免許証を交付



交通安全教育講習

・自転車実技講習・筆記試験を受けた子どもたちに「町田市自転車運転免許証」を交付します。
現在、「自転車運転教室」は各小学校・PTAの申し込みにより実施されています。また、自転車運転免許証は各小学校・PTAごとの希望により交付しています。

交通安全は家庭から
交通安全の実践には、日頃の心掛けと取り組みが大切です。皆さんもこの機会に、ご家庭などで改めて交通安全について考え、家族全員で交通ルールとマナーを守りきつかけとして下さい。
「自転車運転免許証」がないと自転車に乗れないということはありません。
また、常に携帯しなければならぬものでもありません。

問 町田市交通安全課 ☎724・1336
問 申し込み 町田警察署交通安全教育係 ☎722・0110



氏名・学校名・顔写真などを自分で入れて完成

自転車は気軽に便利な乗り物。子どもたちにとってははじめての手にする、まさに「マイカー」といったところ。しかし、間違った乗り方をすれば重大な事故に巻き込まれたり、人を傷つけたりする危険もあります。
昨年、市内で発生した自転車に関係する交通人身事故は647件で、重傷は4人でした。このような自転車事故は年々増加傾向にあり、さらには自転車運転マナーの低下が問題となっています。
市や警察では、これまでも交通安全運動や小学生を対象とした交通安全教室などを通じて、指導・啓発を行ってききましたが、事故はなかなか減りません。
そこで、自転車事故の防止と運転マナーの向上を目的とした取り組みの強化を図ろうと警察と協力



筆記試験